消費者課題

日軽金グループは、お客さまに安全で満足いただける製品・サービスを届けるため、開発・設計から製造、納品に至るまでの全プロセスを品質保証・管理活動の対象とし、さまざまな取組みを行っています。

品質保証・管理活動の方針と体制

日軽金グループは、品質方針に基づき、品質保証・管理活動を推進しています。また、この活動を強化するため、日本軽金属ホールディングス㈱社長直轄の「製品安全・品質保証統括室」を設置しています。

さらに、グループ会社の品質保証・管理責任者が指名するメンバーにより構成された「グループ品質委員会」を設置し、年度の品質方針の設定、品質問題の討議や情報共有などを行い、会社・部門の枠を越えた相互の品質意識向上のためのネットワークを構築しています。

[品質保証・管理活動のための組織体制]

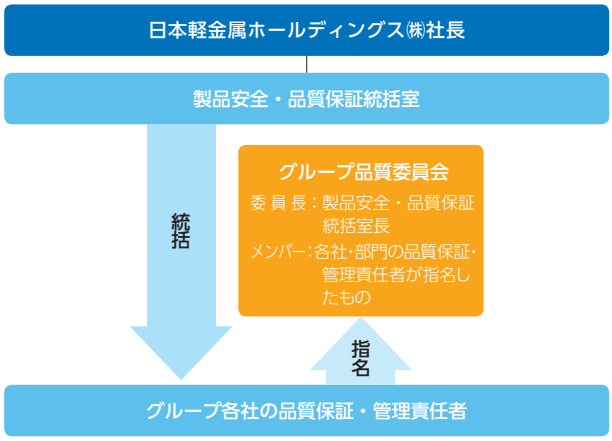

品質診断

日軽金グループは、毎年国内外の各拠点を対象に、品質診断を実施しています。品質診断は、製品安全・品質保証統括室が各拠点を訪問し、品質保証・管理上の課題の抽出を行うものです。主な内容は、開発工程手順の明確化、製造工程のチェック、協力会社・購入部品の管理状況の確認、関係法令の遵守状況の確認などです。

2013年度は海外拠点を含む29社48事業所に対して品質診断を行いました。その結果、製品・サービスの提供において、法令違反はありませんでした。

適正な情報開示に関する取組み

日軽金グループは、「製品・サービス表示ガイドライン」を2013年5月に制定しました。日軽金グループの製品やサービスをお客さまに提供するにあたっては、当該製品やサービスに関する情報の表示について、法令を遵守し、正確な情報が提供されるだけでなく、お客さまの目から見て分かりやすい表示であることが重要です。このため、日軽金グループの取り扱う製品やサービスの情報を適正に表示するために、本ガイドラインを制定しました。

本ガイドラインは、グループ各社・部門からなる検討分科会を立ち上げて、作成を行いました。運用にあたっては、表示類の作成部門、承認者、管理責任者を設け、管理体制を構築しました。

さらなる取組みとして、日軽金グループの管理責任者などへ、本ガイドラインの啓蒙活動を予定しています。

[製品・サービス表示ガイドライン]

対象となる表示媒体	製品本体（ラベル等を含む）、取扱説明書、施工説明書、カタログ、パンフレット、チラシ、CM、新聞、雑誌、ポスター、看板、インターネットのウェブページ、ニュースリリースなど
ガイドラインの内容	分かりやすい表示 虚偽、誇大等の表現を用いない表示 適正な比較表示 環境配慮型製品・サービスの情報表示 用語・表記に関する注意事項 警告表示など

今後の取組み

日軽金グループは、横串活動などの取組みにより、事業領域の拡大を図っています。新しい分野の製品やサービスにおいても、安定した品質でお届けできるよう、消費者課題に取り組んでいきます。